

国内実態調査の状況について

2025年 3月27日

総務省行政管理局調査法制課

利活用事例について

[AIを導入した手続・業務、利用するAIについて]

- AIの出力はあくまで業務における判断の参考でしかないという位置付けを徹底したAI利用が中心で、処分性のある手続・業務にAIを直接活用している事例またはそのような検討を行った事例はみられなかった。
- 多くは、もっぱら内部事務において職員が利用するシステムとして活用しており、あくまで事務の効率化のためのツールと位置付け。一部、問合せ対応など住民による利用の例もあるが、学習データを、間違いなく正確な情報に限るなどにより、AIの特性による支障が生じないように工夫。
- クローズド環境での利用、学習機能を付与しないなどにより、リスク回避措置を講じている。
- AIの導入による事務処理コスト削減効果について、おおむね効果があると受け止められている。

[行政通則法との関係]

- あくまで業務における判断の参考としてAIを利用しており、行政通則法による規律が及ばないような事象は生じないと理解されているため、特段検討されていない。

[導入に当たっての手続等]

- 基本的に、従来のシステム調達のルールが適用されているが、AIの特性を踏まえて、別途チェックシート等による確認を行っている例もみられた。チェックシート等による確認作業を通じて、職員の理解の醸成が図られる面もあり。

利活用のためのルール（規律）について

[ルール整備に係る経緯・問題意識]

- 生成AIの発展に伴い、行政機関内での利用の在り方を模索する中で、ルール制定の機運が醸成。
- 使い方によっては、最終的には住民の権利利益に影響することを懸念する考えもある一方、あくまで内部の事務効率化のためのツールの使用方法に係るルールであることに着目した位置付けとする考えもあり。
- 規律を階層的にすることにより、AIの発展のスピード感を意識した機動的な対応を可能とする工夫あり。